

複式学級における音楽指導の課題と展望

—指導の変遷と教師への聞き取り調査から—

山口 亮 介

複式学級の音楽指導は、文部省による指導資料や全国へき地教育研究連盟による研究図書を中心に共有されてきたものの、1995年を最後に全国の公立学校の指針となる資料は発行されていない。現在では、一部の自治体では指導資料を作成し情報の共有が行われていたり、複式学級を有する国立大学附属小学校で研究発表が行われたりしている。筆者は、本研究において、これまで行われてきた複式学級における音楽指導の変遷を、文部省、全国へき地教育研究連盟、各自治体等の視点から整理した。また、公立小学校において複式学級の授業の視察及び教師への聞き取り調査を行い、経験ある教師の実践知について共有することの必要性を指摘した。

1. 問題の所在と研究の目的

文部科学省（2018）⁽¹⁾の学校基本調査によると、複式学級は、小学校の学級数に対し1.65%（4,527学級）有する。複式学級数は、各都道府県によって差があるが、離島が多い長崎県（2017）⁽²⁾の場合、全小学校338校中80校、岩手県（2018）⁽³⁾においても全小学校324校中100校が複式学級を有していることから、複式学級の学習指導をどのように行うかは、各学校や指導する教師が直面している問題である。

須本良雄（2014）⁽⁴⁾は、「複式学級のことは頭でわかっているもいきなり初任者が日々2学年分の教材研究をするなど無理がある」、「複式学級は、中堅教員であってもそれまでの授業スキルが上手に活用できず悩むことがある。」と、学習指導の難しさを指摘している。深見智一（2018）⁽⁵⁾は、複式学級担任の職務上の課題として、「複式授業では、単式の指導の場合と異なり、指導内容や指導方法に工夫が求められる。（中略）そのため、複式授業を担当する複式学級担任にはその総力獲得のための努力が必要とされる。」と述べている。

全国へき地教育研究連盟（1987）⁽⁶⁾は、複式学級で行われる学習指導方法を分類している（図1）

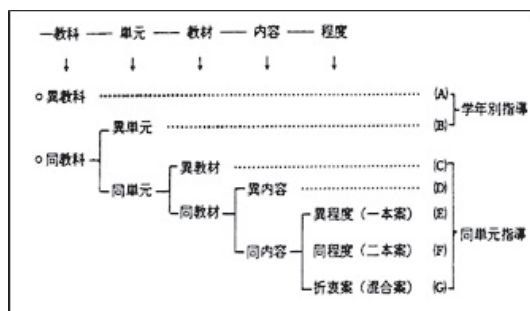


図1 複式学級の指導方法の類型

複式学級の指導は、同時間の中で異内容の指導を行う学年別指導と、2学年の指導内容を共通、また一部を共通にして指導を行うなどの同単元指導に分かれる。音楽科の学習指導について、鳥根県教育員会（2016）⁽⁷⁾は、3・4年複式学級では90%、5・6年複式学級は91%と多くの学校が同単元同内容指導（A・B年度方式）としている。また、学年別指導の調査を行った前田晶子（2016）⁽⁸⁾は、鹿児島県内の複式学級を有する学校の音楽科の学習指導において、8%が学年別指導であるとしている。音楽科の学習指導においては、筆者が調べる限りでは、学年

別指導が多い国語科や算数科と異なり、同単元同内容による指導が多く実践されている。

筆者は、5年間小学校複式学級において学級担任や音楽専科として指導に関わってきたが、1995年までに文部省発行の資料が複数あることを知っている教員が少なく指導の変遷についてまとめられている資料が確認できないこと、1998年告示以降の小学校学習指導要領や教科用図書に対応する複式学級の音楽指導については、文部科学省などの全国的な基準となる文献は見当たらないこと、複式学級の音楽指導の経験のある教師との情報交換の機会も少なかったことから、現状では次のような問題があると考えた。

- | |
|---|
| <p>(1) 音楽指導の変遷や近年の指導の実態について情報を整理する必要があるのではないかな。</p> <p>(2) 教師に求められる指導技能や指導計画作成についての情報共有が必要ではないかな。</p> |
|---|

そこで本研究の目的を、「複式学級の音楽指導において、複式学級の音楽指導の変遷及び1998年以降の音楽指導の実践について整理し、日本の音楽教育の中での複式学級における音楽科の学習指導の基本的な在り方を示すこと」、「教師はどのような課題が生じ、どのように対応すればよいのかについて明らかにすること」とした。

2. 先行研究及び研究の方法

問題(1)「複式学級の音楽指導の変遷及び実践」について、まず、1998年以前に発行されている資料や書籍などから、複式学級の指導の変遷を整理するために、図2に示すアプローチが必要と考えた。

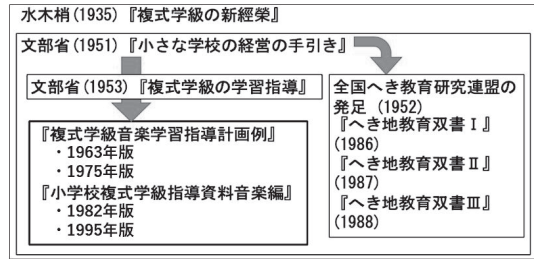


図2 複式学級の音楽指導についての変遷

複式学級の音楽指導の変遷について、水木梢(1935)⁽⁹⁾の『複式学級の新経業』、全国へき地教育研究連盟(以下「全へき連」)発足につながった文部省(1951)⁽¹⁰⁾『小さな学校の経営の手引き』、全教科の学習指導を網羅する書籍として文部省(1953)⁽¹¹⁾『複式学級の学習指導』が挙げられる。

年間指導計画及び学習指導の具体や教師の留意点などの示唆があるものとして、文部省(1963)⁽¹²⁾、1975⁽¹³⁾『複式学級音楽学習指導計画例』、文部省(1982)⁽¹⁴⁾、1995⁽¹⁵⁾『小学校複式学級指導資料音楽編』、また、全へき連(1986)⁽¹⁶⁾、1987⁽¹⁷⁾、1988⁽¹⁸⁾『へき地教育双書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』が挙げられる。しかし、1995年を最後に、文部省及び全へき連は、現在に至るまで複式学級の音楽指導に関する書籍を発行していない。

1998年以降の実践として、複数の国立大学附属小学校の研究紀要や書籍、岩手県教育委員会(2006)⁽¹⁹⁾、2015⁽²⁰⁾、青森県教育委員会(2009)⁽²¹⁾、島根県教育委員会(2016)⁽²²⁾が発行している指導資料に音楽指導の具体的な示唆が示されていることから、近年の動向を知る上でこれらの実践や情報の整理が必要であると考えた。

問題(2)「教師に求められる指導技能、指導計画の作成についての情報共有」において、本研究では同単元(題材)同内容指導を中心に述べる。なぜなら、文部省(1975)⁽²³⁾は、「音楽の学習は音を使っての学習である。したがって、一つの音楽教室の中で学習している児童たちに異なる二つの音楽を同時に提示することはできない。それゆえ複式学級の音楽指導においては、同時同題材による学習をたてまえとするのがよい。」としており、先に述べたように多くの学

校で同単元同内容指導が行われているからである。

問題(2)に関わる先行研究として、日吉武(2008)⁽²⁴⁾は、離島・僻地における音楽研究の中で、長崎大学教育学部附属小学校での訪問調査及び鹿児島県喜界町の2つの小学校の訪問調査を行っている。日吉は、第1・2学年の器楽の授業の視察から、「同内容指導が中心の音楽科の授業ではあるが、その中で学年別指導、グループ学習、ガイド学習の場が普通に行われるということを実感した」と述べ、「同単元指導、同内容指導であっても間接指導の場が生じるので、主体的学習をいかにさせるか、音楽科におけるその指導法(個別指導の時間配分や間接指導に入る時の指示の仕方)の研究が必要である」という課題を見出している。

北海道教育大学 学校・地域教育研究支援センターら(2016)⁽²⁵⁾は、複式学級で行われている同単元指導の長所を「協力的な学習ができ、交流が深められる」「2個学年に共通の学習場面ができ、複式学級に一体感が生まれやすい」としている。配慮事項として、「学年差による既習事項の習得状況の違いや発達の段階を踏まえ、学習活動を展開する」「各教科の目標の達成に支障がないようにする」「教科の系統性や順次性に配慮する」という指摘をしている。山口亮介(2017)⁽²⁶⁾は同単元同内容指導の長所として、「単式学級での音楽指導と同様」「上級生から下級生への教えあいが可能」、課題として「教師はカリキュラムを再編する力が必要である」「教科書の内容や共通教材について転出した場合、教えない指導内容が出てくる」と指摘している。

以上の先行研究から課題(2)について、長所や留意点、課題についての指摘はあるものの、教師がどのようにして複式学級の長所を生かし、また、配慮事項や課題を克服しながら授業を行っているか、そのために必要な指導技能をどのように身に付けているのかについての実態把握や調査について、管見の限り先行研究は見られないことから、課題(2)について、授業参観及び教師への聞き取り調査を行うことにより、そ

れらを明らかにしたいと考えた。

3. 複式学級における音楽指導の変遷

複式学級の音楽指導について、水木梢(1935)⁽²⁷⁾は、唱歌において、「同教材なれども自然個別的なる教科」と述べていることから、戦前の学校において、学年別指導ではなく、2学年が同教材で指導を行うことを基本とし、技能差に応じて指導を変えていたことが伺える。文部省(1951)⁽²⁸⁾は、「隣接学年組み合わせの場合は、同教材で二本立て、三本立てに構成する方法」と示している。文部省(1953)⁽²⁹⁾は、教材「夕やけこやけ」を用いた第1,2学年の指導について述べており、両学年共通の目標を設定し、学習活動の内容についても大きな学年間の差異はないが、一部、「階名で歌う。(主として二年生。一年生は模唱して、自然に暗唱できるようにする)」とし、学年の実態に合わせて学習内容を変える手立てをもって指導するよう示している。

以降、年間指導計画の作成や学習指導の在り方の提示など、音楽指導の具体について述べている文部省の資料について整理する。

3.1 文部省による複式学級の音楽指導の変遷

(1) 『複式学級音楽学習指導計画例』(1963)

文部省(1963)⁽³⁰⁾は、「同じ学級とはいえ、低学年(下学年の意)の場合と高学年(上学年の意)の場合とでは、学年差の問題も質的に異なった内容であり、その指導の進め方にも異なった配慮が必要となってくる。」と述べ、A・B年度別の年間指導計画や学習の具体例が初めて提示されている点が大きな特徴である。年間指導計画の作成においては、第1・2学年の5月の題材目標は設定されておらず、A年度「このぼり」「かっこう」「かっこうワルツ」「ままごと」、B年度は「このぼり」「かたつむり」「森のかじや」「さんぼ」と、一部を共通の楽曲にしている。また、題材の中心となる教材のみ、2学年共通の目標を設定しながら一部を学年ごとの指導に分けるなど、学年の実態に合わせて指導内容を変える配慮を行うよう指示している。

(2) 『複式学級音楽学習指導計画例』(1975)

文部省(1975)⁽³¹⁾は、「2学年分の内容を2年間で学習させるという前提に立って指導計画を作成するとよい。」「同時・同題材・異程度の扱いを原則とした。」と示している。1963年版では、題材の中心となる一部の教材のみ、学年の実態に応じた指導が指示されていたことに対して、1975年度版では題材の全教材において学年差を明確にした指導の例が示されていることが特徴である。

(3) 『小学校複式学級音楽指導資料音楽編』(1982)

文部省(1982)⁽³²⁾は、「複式学級の音楽指導においては、A年度・B年度の題材の組み方の工夫が重要な意味をもってくる。」とし、これまで行われてきた、「同時・同教材・異程度の考え方を基本として」、「A・B年度の指導計画の作成について」の具体を、題材の設定や教材の選択などの視点から述べている点が特徴である。学習においても、これまでの流れを踏襲しており、例えば、第1・2学年5月の題材「リズムにのってあそぼう」をA年度・B年度ともに設定し、教材曲を、A年度は「ぶんぶんぶん」「かっこうワルツ」「ことりのうた」、B年度は「かっこう」「かっこうワルツ」「かたつむり」とし、学習内容の一部を共通して指導するように設定している。

(4) 『小学校複式学級音楽指導資料音楽編』(1995)

文部省(1995)⁽³³⁾は、「複式学級の特質や課題などを十分考慮し、子供たちの立場に立って適切な指導計画を作成し、A・B両年度に関連した題材や教材について、その発展性と統一性という点からきめ細やかな配慮を行うことが大切となる。」と述べている。そのため、これまで年間指導計画ではA年度、B年度に教材を分けて配置していたが、2学年の教材を1つとした年間指導計画の中に組み込み、「上記の教材群は、各題材の主教材と副教材の主なものを示しており、A・B年度に分けて指導する」という形に変わっている。学習活動においても、これまでと同様に同教材による異程度の学習が踏襲されており、2学年に共通した学習目標、学習内容を設定するが、一部を各学年の実態に応じ

た異程度に対応した記述にしている。学習内容についても、両学年共通の学習活動が進むが、一部、「2年生はつくったりリズムを書いてみる」「4年生は他の音を重ね、美しい響きをつくる」などのように、上学年の児童への指導を併記している点が特徴である。

また、本資料では初めて各題材に評価規準が設定されるようになったことがこれまでと異なる特徴である。両学年共通の評価規準もあるが、「リコーダーで簡単な旋律を演奏している。(4年生…様々な副次的な旋律を演奏している。)」のように、一部を異程度にすることに合わせて、学年別に表記することが明記されるようになってきている。

以上の4冊に共通している視点として、「学年別指導ではなく、基本としてA・B年度別の指導を工夫しながら行うこと」「児童や学年の実態に応じて教材選択や指導上の配慮を行うこと」があげられる。

3.2 全国へき地教育研究連盟の研究図書

全国へき地教育連盟(以下「全へき連」とする)は、毎年研究図書を発行しているが、各教科の具体的な指導における記載は、以下の3冊のみである。

(1) 『へき地教育双書Ⅰ』(1986)

全へき連(1986)⁽³⁴⁾は、同単元・同内容指導計画の視点として、「鑑賞、歌唱については同程度で指導することができるが、器楽、創作については異程度指導が多くなる」と述べている。

(2) 『へき地教育双書Ⅱ』(1987)

全へき連(1987)⁽³⁵⁾は、「複式学級の音楽学習は、(中略)同時に異なる教材(題材)で指導することは極めて困難である。」「このような教科の特質から、同単元(同題材)指導が広く行われている。類型的には同内容(A・B二本案)指導が圧倒的である」「当該学年の指導の重点は、A・B両年度に平均するよう配置すると共に、内容的にも量的にも平均化するように設定する」と述べている。

(3) 『へき地教育双書Ⅲ』(1988)

全へき連(1988)⁽³⁶⁾は、『へき地教育双書Ⅱ』を踏襲しており、先に述べたものと同様の記載がみられた。また、学年差を考えた指導の例として教材曲「ふじ山」では、共通の学習目標を設定しているが、第3学年の児童がリコーダー、第4学年の児童が鍵盤楽器と打楽器を担当し、指導案の一部を学年ごとに分けて記載されていることが特徴として挙げられる。

また、年間指導計画における題材の配当一覧表の記載もあるが、文部省(1982)⁽³⁷⁾にみられた特定の教材をA・B年度共通で指導を行うような配置ではなく、2学年の楽曲を重ねがないようにA・B年度に分けている形をとっていることから、文部省による1995年版『小学校複式学級音楽指導資料音楽編』と同様の方法で指導計画の作成が行われている。

以上3冊について、評価規準についての明記はされていないことから、評価の具体について、文部省(1995)⁽³⁸⁾としてのものが、全国的に共有された最初で最後のものであるといえよう。

1995年以降の複式学級の音楽指導について、以下に述べる。

3.3 各自治体の指導資料

複数の自治体において、複式教育の指導資料は確認できるものの、音楽教育の具体について記されているものは少ない。現在公開されているもので、インターネット上などで確認できる、岩手県教育委員会、青森県教育委員会、島根県教育委員会による内容を以下に示す。

(1) 岩手県教育委員会

岩手県教育委員会(2006)⁽³⁹⁾は、「2学年共通の題材を設定」「4つの観点について個の実態や学年毎の発達段階を考えて評価規準を設定」、「2学年同じ目標を設定します。ただし、技能面の目標の場合、学年差を考慮し、学年ごとに設定することが望ましいです。」と述べている。これまでと異なる点として、技能面に差があるものについては、目標や評価規準を学年

別に設定するようにしている。

(2) 青森県教育委員会

青森県教育委員会(2009)⁽⁴⁰⁾は、「学習指導要領では、(中略)学年目標及び内容は2学年まとめて示されている。そこで、2個学年が同時に学習を行う複式学級にあつては、このことを活用するとともに、学習指導の趣旨を十分に生かし、創意ある指導計画を工夫して作成することが大切である」と述べている。

具体的には、「類似内容の教材や指導内容の近い教材を組み合わせ、次年度を見通した年間指導計画を作成する。」「時間毎の目標は、2個学年同じ内容でも良いが、楽器の演奏等技能面の目標は、学年毎の設定をすることが大切である。」「上学年と下学年の音楽経験の差や少人数の利点を生かし、児童一人一人の実態に応じた適切な指導と評価を工夫する。」などが述べられている。

(3) 島根県教育委員会

島根県教育委員会(2016)⁽⁴¹⁾は、同題材同内容異程度の指導の場合と、同題材同内容同程度の学習内容についての留意点について述べている。前者は、「学習内容を精選して、低・中・高学年に共通する学習内容に学びもれないよう留意」「児童一人一人の能力、音楽経験などの違いなどを考慮するとともに、学年相応のねらいやその活用について考慮」とし、後者は、「内容の系統性、児童の音楽経験などを十分に考慮」「学年差による楽器の演奏技能や記号の理解度などを考慮し、必要に応じて同題材同内容異程度等の学年別指導との折衷案で年間指導計画を作成」としている点の特徴である。

また、実際の指導にあたっては、「異学年の学び合いを効果的に取り入れる」「上学年が模唱(模奏)やアドバイスをしたり、下学年が上学年に質問したりする学習場面を設定」など、異学年が同じ学級にいることのよさを生かした学習設計を行うよう記している。

3.4 国立大学附属小学校による授業実践

複式学級を有している国立大学附属小学校は、現在12校ある。各学校では、現在に至る

までに継続的に複式学級での音楽指導についての研究や授業公開が行われており、その指導についての示唆を与える書籍が1995年以降にも複数見られる。広島大学附属東雲小学校、和歌山大学教育学部附属小学校の実践、平成30年度の研究発表会において、音楽の授業発表を行った岩手大学教育学部附属小学校の実践について述べる。

(1) 和歌山大学教育学部附属小学校

和歌山大学教育学部附属小学校(2003)⁽⁴²⁾は、「音楽専科が担当し、1本案繰り返し案。異学年ペアを生かした器楽指導がなされている」と述べている。また、この学習指導では、「必ず共通指導場面と異内容による学年別指導が含まれる」としている。

(2) 広島大学附属東雲小学校

広島大学附属東雲小学校(2010)⁽⁴³⁾は、「音楽科の基本的な考え方に示してある(中略)、学級集団を共通の学習集団にするのが望ましい。そこで、同題材・同内容を基本としたA・B年度案を基本にしている。題材は繰り返しとなるが、異教材を配置する。学年差による学習内容の差や経験や能力の差に応じて、異程度の指導を取り入れる場合もある」と述べている。

第3・4学年の器楽の活動では、「上学年と下学年、または同学年同士でペアをつくって学習を進めることで、子どもたちが主体的に活動できる場を設定する」「子ども同士が交流しながら授業を進めていく条件として、各学年でつける力は必ずつけておく」「教える側の子どもにとっても、教えることでさらに理解を深めたり、音楽活動に対して自信をもったりといったことが期待でき、お互いの学習に対する意欲がより向上していくという相乗効果が考えられる」と述べ、複式学級の音楽指導における長所が述べられている。

(3) 岩手大学教育学部附属小学校

岩手大学教育学部附属小学校教育研究会(2018)⁽⁴⁴⁾は、第1学年8名・第2学年7名による複式学級で、同教材同内容による指導を行っている。本時の両学年共通の目標として「カッコウの鳴き声の旋律の特徴に気づき、工

夫したい音楽表現について自分の思いや意図をもって鍵盤ハーモニカで模倣して演奏する」としている。指導案には、「1,2年でわかったことや感じたことを交流する」場面が設定されており、筆者が参観した際に、授業内で両学年の児童が関わり合いながら、学びを深めていく児童の姿が確認できた。

評価については、両学年共に共通した評価規準を設定しているが、Aの状況例として、第1学年は「離れた2音で構成された旋律であることに気付いて、表現を工夫した思いや意図を言葉で表している」としていることにに対し、第2学年は「離れた2音で構成された旋律であることに気づき、工夫した思いや意図を言葉で説明し、思いや意図に合ったカッコウの鳴き声の音楽表現を工夫している」と述べている。児童の学年ごとの技能差に応じた評価を行っていることが特徴として挙げられる。

これまでの調査により、文部省及び全へき連においては、同題材同内容指導(A・B年度別指導)を基本として考え、学習内容によっては、異程度指導を行うことの必要性について触れられていることが明らかになった。また、各教育委員会の資料においても、同様の指導を踏襲しているが、技能差による目標や評価規準の設定や、異学年がいることのよさを生かした指導の在り方の提示があった。国立大学附属校の実践においては、ペア学習の活用、共通指導場面の設定、各学年の技能差に応じた評価規準の設定など、今後の授業改善につながる新たな視点が多く述べられていた。

5. 授業観察及び教師へのインタビュー調査

5.1 調査の方法

同単元同内容指導を行っているX市立Y小学校の授業観察及び教員へのインタビューを行った。X市は14校の小学校があり、その半数が複式学級を有している。Y小学校は、2019年度より、近隣のZ小学校と統合した。Y小学校は、昨年度を下学年の学習を中心としたA年度の指導計画、本年度は上学年を中心としたB年

度の指導計画で学習を進めている。調査は、2019年5月において、対象者が在籍する学校で行った。調査対象となる2名の教師の教員年数と複式学級経験年数を表1に、それぞれの授業内容について表2に示す。A教諭による第5・6学年(6年5名,5年3名),B教諭による第3・4学年(4年3名内1名欠席,3年2名)の授業観察を行い、A教諭には放課後の時間に以下に示す5点の質問による45分間の半構造化面接、B教諭には授業後に5分程度の非構造化面接を行った。

1	複式学級で音楽指導を行う際の留意点
2	課題改善のための教師の工夫
3	指導計画作成時の留意点や工夫
4	授業の中での教師の配慮
5	評価について

分析方法としては、授業及びインタビューを録音した上で、逐語記録を取り、教師の課題について教員の発話内容から検討し、考察を行った。

表1 調査対象の教師の経験年数

	A教諭	B教諭
教員年数	17年	27年
複式学級経験	4年	15年

表2 授業の教材と活動内容

	第5・6学年	第3・4学年
教材曲	明日という大空 教育芸術社 第6学年教材	歌のにじ 教育芸術社 第4学年教材
活動内容	歌唱 同内容同程度	歌唱 器楽 同内容異程度

5.2 調査の結果

5.2.1 A教諭による同内容同程度の学習について

前時に教材曲「明日という大空」をどのように歌うかについての思いや意図を拡大楽譜に書き込んでおり、「表現の工夫を確かめてよりよい歌い方に仕上げよう」という目標を設定した。その後、「座席のところで立って歌う」「後方のひな壇で立って歌う」などを行い、録音を行なった。録音を全員で聞きながら、教室後方で教師を交えながら拡大楽譜を全員で囲み、思いや意図を書き込みながら明確にしていく授業が展開された。授業終末は、全員がピアノの周りに集まり低音部の練習を行った。

本時における教室内の座席配置を図3に示す。

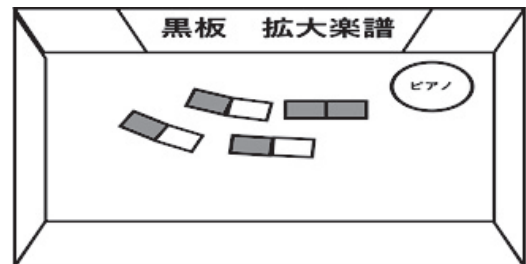


図3 第5・6年の座席配置(白:下学年)

5.2.2 B教諭による同内容異程度の学習について

授業の導入では、教材曲「歌のにじ」の斉唱をし、全員で副旋律のリコーダーパートの階名唱を行った。その後、第3学年2名は教室前方に集まった。リコーダーを用いる初めての学習であったため、第3学年の教科書を用いた指導を教師が行い、第4学年は教室後方で児童のみで学習を行う形態となり、一部学年別指導の形となった。その際、教師が一時、第4学年のところに行き、「分からない人がいたら教えてあげてね」との助言を行う、「わたり」が見られた。その後、教師は第3学年のリコーダーの導入指導を行っていたのだが、第4学年のある児童が演奏に困難を感じ第4学年は学習が停滞してしまうといった状況となった。

授業後に、B教諭は、「技能差が生じるこの題材の指導が難しく、どのような指導が適切なのか悩んでいる（筆者要約）」との回答を得た。

本時における座席配置を図4に示す。

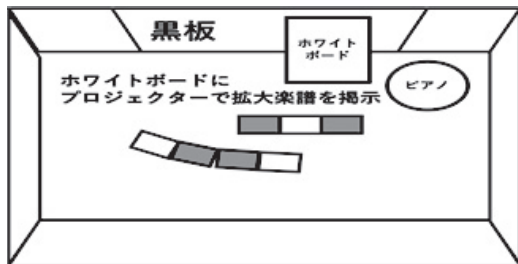


図4 第3・4学年の座席配置（白：下学年）

5.3 A教諭の聞き取り調査の結果

聞き取り調査時に、A教諭からY小学校の第5・6学年の年間指導計画をいただいた。この指導計画は、大枠となるものをX市で作成し、それを各学校で加除修正しながら使用していること、本年度はX市でB年度（上学年を中心とした指導計画）による指導計画を行っていることについての説明があった。

インタビューの中で、特徴があった内容（表3）は次の通りである（筆者一部要約）。

表3 複式学級で音楽指導を行う教師の留意点

最初は（どのように指導を進めて良いか）分からなかった。複式の音楽を学ぶ場所はなかった。5・6年の音楽を別の先生が担当されていて、自分が3・4年を行うとき、授業を一回見せてもらった。（中略）その先生もリコーダーを（各学年）別のものをされていました。最初は、（指導計画を）確認をできていない部分があって、今年は何年生の教科書を使ってすると聞いて進めていたが、カリキュラムを見ると、器楽などはそれぞれの学年の授業をしなければならないなど、歌も少し違う部分があるので、（指導計画の）確認をしっかりしていなかったことが、きちんとしていなかったと思って、（気を付けながら）指導してします。

質問1について以下の内容（表4）の回答を得た。初めて複式学級の音楽指導を行う際に、学ぶ場がなく校内の経験ある教師を頼ったこと、A・B年度方式の指導計画の理解が不十分であったことをあげている。また、参考にした書籍などはなく、複式学級の音楽指導資料があったことも、今回の筆者との対話の中で初めて知ったとのことであった。

表4 課題改善のための教師の工夫

複式の音楽教育について学ぶ機会はないが、X市での音楽の教科の集まりはあって、授業も研究授業があるので、そういうところでは学ぶ機会がありますが、（全部の）学校が複式とは限らなく、3年間の中で1回だけ複式（学級による音楽の授業）を見ました。

器楽で（学年別に）分かれた時は難しさを感じています。3・4年も専科で行ったのですが、リコーダーは5・6年になると技能がだいぶ追いついてくるのでできましたが、3・4年は、3年生だけ集めて3年生だけ指導を行い、4年生は自分たちで練習をするようにしました。その時はA年度の教科書なのでうまくいったと思うが、4年生にはリコーダー曲集を渡して別課題を行いました。

質問2については、表5に示すように、複式学級の音楽指導についての情報共有の場はあるがその機会は少ないこと、器楽の学習での学年別指導に困難さがあり、技能差に応じて適切な指導を行うことについての工夫について指摘した。

表5 指導計画作成時の留意点や工夫

Z小学校と本年度から一緒になったのですが、どちらもある程度共通の指導計画で、B年度だったため、4月からは問題はありませんでした。転入生が来た時は、困ったことがありました。

質問3について、X市で共通の指導計画を行っていたことが、学校統合時にも生かされたことについての指摘があった。ただし、転入や転出があったときには、指導内容のずれに留意

することについての回答（表6）もあった。

表6 授業の中での教師の配慮

別々に課題を行うときは、お互いに出来上がったものを聴き合うような場面をつくりました。リコーダーはとにかく（学年別のグループに）分けて、音楽づくりは5・6年生を一緒に混ぜてつくるようにグループを編成しました。歌唱は一緒にすることが多いですが、（両学年がいるため）どの辺のレベルを求めれば良いのか…。同じ教室で別の音楽が鳴っていると、集中できないお子さんもいらっしゃるの難しいことがあります。鍵盤ハーモニカなどは、1人对5人だとバランスが悪く、1人（の音）は聞こえなくなりました。

質問4については、活動内容によってグループ編成の工夫や互いに聴き合う場面を設定するなどの配慮を行っていることについて述べている。課題としては、各学年に適切な指導の在り方や、同じ空間に異なる音がある状態での指導、学年の人数が1名など少ない場合の指導をどのように行うのか悩んでいるとの回答（表7）があった。

表7 評価について

6年生の評価規準で5年生をどう評価していくか、また、5年生の評価の内容で6年生どう評価していくか、どこでどう区別をつけていくべきかを、自分の中では線を決めているが、それでよいのかという不安があります。

質問5については、評価について述べられている根拠となる資料が手元にないため、基本は指導している学年の教材曲に準拠した評価を行っているが、特に同教材同内容の場合は、どのように学年差をつけて指導や評価を行えば良いかが分からないということであった。

5.4 考察

学習については、第5・6学年（同内容同程度）は円滑に進んだことに対し、第3・4学年（同内容異程度）は、教師も児童も困難さを感じて

いた。複式学級での指導経験が豊富であるB教諭においても、「わたり」が必要となる学年別指導の形になった際の指導の困難さを感じ、その具体的な解決策を見出せず模索し続けているということが大きな課題であるといえよう。その要因は以下にあると考える。

- ① 両学年の技能差が大きいこと
- ② B年度は教材の難易度が高くなること
- ③ 「わたり」を行う必要があること
- ④ 同じ教室に異なる音楽が存在すること

これらの課題は、次のような視点で解決できるのではないかと考える。

まず第1に、「技能差が大きい場合は、上学年が下学年にかかわる時間を設定する」ことが有効であると考え。広島大学附属東雲小学校で行われているように、上学年と下学年のペアの活動などを設定し、リコーダーの基本的な演奏の仕方を教えることも、異学年が同じ教室にいる良さだと考える。

第2に「指導計画上に適切な教材を位置付ける」ことが大切である。特に、AB年度方式で指導計画を作成する場合、上学年の指導内容を中心としたB年度では、下学年にとって指導内容が困難になることもある。そのため、教師は下学年について指導し、上学年は自分たちで学習を進める間接指導となるため、双方に負担が大きくなる。例えば、3年生のリコーダーの導入時期のみ、両学年ともに3年生の教科書を用いた指導を行い、上学年はA教諭が行っていたように発展課題を与える指導が、児童の実態を考えると適していると考え。

第3に、「同教材異程度の程度を考慮する」ことが、必要であると考え。同教材異程度の指導において、異程度の幅が大きいほど、学習の成立が困難となる。教師は授業内で、「わたり」をいつ、どのように行うのかを考えることが必要となり、児童自身も自分たちで学習を進めることが求められる。今回の教材であるならば、異程度の幅を小さくするために、上学年は教科書通りの演奏を行い、下学年は教師が示す小節

において、リコーダーのG音のみを4拍伸ばす指示を与えると、両学年の学習が円滑に進んだのではないかと考える。ただし、このような手立ては、教師自身が児童の実態に合わせて、教材に工夫を加えながら扱うことが必要になるため、具体的な方法を示すような事例や各教師の実践知の共有が、教師の課題解決の手立てになると考える。

同学年同程度の学習を行ったB教諭が挙げている課題としては、学習内容や指導内容に学年差を考慮しなくてよいのかという課題が挙げられる。評価も同様な課題があるが、文部省(1995)や岩手大学教育学部附属小学校(2018)が示すように、児童や学年、学習内容の実態に合わせて、教師が目標や評価規準を設定することが、望ましいと考える。

6 結論

問題(1)「音楽指導の情報を収集、整理」をしたことにより、複式学級の音楽指導において、同単元(題材)同内容の指導を基本とし、学年の学習内容や児童の実態に合わせて異程度指導を行われてきたことが明らかになった。その後、全国的に共通の指針は示されていないが、各自治体や学校において、評価規準を学年毎に設定したり、異学年が関わる手立てを学習に位置づけたりする実践が行われ、有効に機能している事例があることが分かった。

問題(2)「教師に求められる指導技能や指導計画作成についての情報共有」について、今回の調査では、教師は複式学級の音楽指導について情報を共有する機会が少なく、問題(1)で示した情報が十分共有されておらず、様々な悩みや不安が解決されないまま授業を行っているという実態があった。また、年間指導計画の中の教材の配置の在り方についての十分な検討が必要であることが分かった。様々な配慮を持って作成された指導計画であっても、同単元同内容異程度の場合は、学年別指導になるため5.4考察で述べたような課題が生じる。そのような課題に対応するためには、経験ある教師の具体的な実践知を共有する必要があること、各自治体

や各地域において情報の共有を行うための手段をもつことが課題の解決につながると考える。

7 今後の展望

本研究は同単元同内容指導に焦点を当てて進めてきたが、A教諭は、「複式学級の指導で一番大変だったのは、第2・3学年が同じ学級で学年別指導を行った時」と述べていた。複式学級は、低学年と中学年をまたぐ場合や、欠学年や単式学級があるために学年をまたぐ編制となる変則複式学級がある。また、学年の児童が1名の場合もあり、異なった視点からの課題の改善が求められる。

複式学級の音楽指導において、今後必要なことは、情報や教師の実践知の共有であると考えられる。複式学級の学習指導案についても収集や整理、分析などを行い、教師や児童の不安や困難となる課題についての改善の指針を示すと共に、実践知を共有するためのネットワークをどのように形成するかについての研究も必要であると考えられる。

【註】

- (1) 文部科学省(2018)「学校基本調査平成30年度(小学校編制方式別学級数)」http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm.2018.9.1アクセス.p.2.
- (2) 長崎県基本調査(2017)「小学校別学級数及び児童数」<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2017/10/1509431641.pdf>.2017.12.1アクセス.pp.1-9.
- (3) 岩手県(2018)「小規模・複式指導について」<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/shouchuu/1006371.html>.2018.10.22アクセス.
- (4) 須本良夫(2014)「教師力の高まりを探るための質的研究—ある複式学級担任の場合—」『岐阜大学教育学部研究報告(62)』(2), pp.27-28.
- (5) 深見智一(2018)『単学級担任・複式学級担任の学級経営—へき地・小規模校での実践事例を中心に—』, ふくろう出版.p.60.
- (6) 全国へき地教育研究連盟(1987)『へき地教育双書Ⅱへき地・小規模・複式学校の特性を生かした学習指導(指導計画)』, サンアイ企画.p.30.
- (7) 島根県教育委員会(2016)『複式学級指導の手引(平成27年度改訂版)』, 島根県教育委員会.p.16.

- (8) 前田晶子(2016)「小規模化する小学校の課題と展望：鹿児島県における複式・少人数学級の調査報告」『鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要(25)』,p.313.
- (9) 水木梢(1935)『複式学級の経営』,高踏社.
- (10) 文部省(1951)『小さな学校の経営の手引き』,東洋館出版.
- (11) 文部省(1953)『複式学級の学習指導』,光風出版.
- (12) 文部省(1963)『複式学級音楽学習指導計画例』,文部省.
- (13) 文部省(1975)『複式学級音楽学習指導計画例』,教育出版.
- (14) 文部省(1982)『小学校複式学級指導資料音楽編』,ぎょうせい.
- (15) 文部省(1995)『小学校複式学級指導資料音楽編』,教育芸術社.
- (16) 全国へき地教育研究連盟(1986)『へき地教育双書Ⅰへき地・小規模・複式学校の特性を生かした学校・学級経営』,サンアイ企画.
- (17) 前掲書(6)
- (18) 全国へき地教育研究連盟(1989)『へき地教育双書Ⅲへき地・小規模・複式学校の特性を生かした学習指導(学習の方法)』,サンアイ企画.
- (19) 岩手県教育委員会(2006)『岩手の小規模・複式指導ハンドブック-生活・音楽・図工・家庭・体育-(複式指導資料第24集)』,岩手県教育委員会学校教育課.
- (20) 岩手県立総合教育センター(2015)『複式学級の特質を生かした学習指導の進め方ガイド』,岩手県立総合教育センター.
- (21) 青森県教育委員会義務教育課(2009)『へき地・複式教育ハンドブック(一般編)』,青森県教育委員会義務教育課.
- (22) 前掲書(7)
- (23) 前掲書(17),p.3.
- (24) 日吉武(2008)「離島・僻地によける音楽教育の研究」『鹿児島大学教育学部研究紀要(4)』,p.48,p.58.
- (25) 北海道教育大学 学校・地域教育研究センター・複式学級における学習指導の手引委員会(2016)『複式学級における学習指導の手引(改訂版)』,北海道教育大学学校・地域教育センター,p.18.
- (26) 山口亮介(2018)「複式学級における音楽科指導の課題解消への実践研究-反転学習と類似教材での共通導入・共通終末の設定について-」『長崎大学教育学部教育実践研究紀要(17)』,p.103.
- (27) 前掲書(13),p.63.
- (28) 前掲書(14),p.52.
- (29) 前掲書(15),pp.231-242,p.235.
- (30) 前掲書(16),p.4.
- (31) 前掲書(17),p.4,p.6.
- (32) 前掲書(18),p.17,p.29,p.30,p.35.
- (33) 前掲書(19),p.23,p.54,p.73,p.86.
- (34) 前掲書(20),p.113.
- (35) 前掲書(6),p.67,p.69.
- (36) 前掲書(22),p.78.
- (37) 前掲書(18)
- (38) 前掲書(19)
- (39) 前掲書(9),p.24,p.26.
- (40) 前掲書(11),p.23.
- (41) 前掲書(7),p.99.
- (42) 和歌山大学教育学部附属小学校(2003)『複式教育の実践』,和歌山大学教育学部附属小学校,p.9,p.8.
- (43) 広島大学附属東雲小学校(2010)『複式教育ハンドブック-異学年が同時に学び合うよさを生かした学習指導-』,東洋館出版,p.9,p.93.
- (44) 岩手大学教育学部附属小学校教育研究会(2018)『学校公開研究会要項「創発の学び」を実現する教育課程の創造(第3次)-各教科等における「創発の学び」の充実と評価』,岩手大学教育学部附属小学校教育研究会,pp.65-66.